

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください
代表番号の電話交換業務が廃止になりました

市では、行財政改革の取り組みの中で業務改善（見直し）を行ない、9月30日代表電話番号443-1111の電話交換業務を廃止しました。（以降は職員で対応します。）
市役所へお電話の際は、直通電話番号をご利用ください。

秘書広報課	443-1112	障がい福祉課	443-1649	【部外】	
総務課	443-1113	高齢者福祉課	443-1491	会計課	443-1479
企画課	443-1114	地域包括支援センター	443-1207	水道課	443-0677
課税課	443-1116	児童家庭課	443-1693	議会事務局	443-1482
納税課	443-1115	健康管理課	443-1631	農業委員会事務局	443-1483
財政課	443-1117	老人福祉センター	443-5211	選挙管理委員会事務局	443-1113
情報管理課	443-1118	簡易マザーズホーム	444-4153	監査委員事務局	443-1485
防災課	443-1119	【経済環境部】	つくし園	【教育委員会】	
【市民部】		農政課	443-1402	庶務課	443-1442
市民課	443-1120	商工課	443-1405	学校教育課	443-1446
国保年金課	443-1139	環境課	443-1406	社会教育課	443-1464
社会福祉課	443-1162	クリーンセンター	443-6937	スポーツ振興課	443-1465
		【建設部】		中央公民館	443-3225
		道路河川課	443-1420	図書館	444-4946
		都市計画課	443-1430	視聴覚教材センター	444-5222
		都市整備課	443-1432	郷土資料館	443-1726
		駅周辺整備室	443-1268	学校給食センター	444-1181
		下水道課	443-1440	スポーツプラザ	443-8003

市税の口座振替促進キャンペーンを実施します

10月1日から12月27日まで
【市税の納付は便利な口座振替で！】

期間中、新規に申し込みいただいた130人に、エコバッグ（ピーちゃん・ナツちゃんイラスト入り）をプレゼントします。（申し込み多数の場合は抽選）
○対象税目
市県民税（普通徴収）
固定資産税・都市計画税
軽自動車税
国民健康保険税
○対象となる方

キャンペーン期間中、新規（税目追加も含む）に口座振替を申し込みの方
【口座振替の申し込み方法】
金融機関の窓口での申し込みとなります。
市内の金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を含む）には依頼書（申込書）が備え付けてあります。

市外の金融機関を利用される場合は、納税通知書に同封されていた依頼書を使用するか、納税課へ依頼書をご請求ください。

10月から児童扶養手当額などが減額されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。前年度の全国消費者物価指数が前年度から変化がなかったため平成25年4月から9月分までは児童扶養手当額の変更はありませんでしたが、平成25年度以降、物価下落時に据え置きとなっていた特例水準（1.7%）について年金と同様に、平成25年度から27年度までの3年間で解消することが盛り込まれた法律の成立で、平成25年10月以降の児童扶養手当額が減額されます。

とおりです。	
全部支給（月額）	9月まで 41430円 10月から 41140円
一部支給（月額）	9月まで 41420円 10月から 41130円
特別児童扶養手当（1級）	9月まで 50400円 10月から 50050円
特別児童扶養手当（2級）	9月まで 33570円 10月から 33330円
特別障害者手当	9月まで 26260円 10月から 26080円
障害児福祉手当	9月まで 14280円 10月から 14180円
福祉手当（経過措置分）	9月まで 14280円 10月から 14180円

※詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693へ。